

# かすみがうら 市議会だより

## 目次 CONTENTS

No.84

### 特集

P2-4 高校生議会

令和7年第4回定例会・令和8年第1回臨時会を行いました

P5-8 令和7年第4回定例会提出議案

令和8年第1回臨時会提出議案

P9 委員会活動

P10-13 一般質問

### コラム

P14 議会日誌・編集後記

市議会だよりは、  
ホームページでも  
ご覧になれます。



▲ 令和7年度かすみがうら市高校生議会に参加した  
つくば国際大学東風高等学校の皆様  
(千代田庁舎3階 議場)



## かすみがうら市高校生議会を行いました

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、次代を担う高校生に市政や市議会に関心を持ってもらうとともに、今後の市議会において参考にするため、令和7年10月10日、千代田庁舎議場にて「高校生議会」を開催しました。

当日は、つくば国際大学東風高等学校1年生の各クラス代表グループを議場にお招きして模擬議員となっていたいただき、市政に対し「一般質問」形式で、本市の現状や未来について真剣にご議論いただきました。

Thank you!



### 一般質問・答弁 Pick Up

#### 【執行部答弁】

専属のオペレーターを配置した予約センターを開設しております。電話でご利用方法の説明や予約の受付を丁寧に行うことで、安心して利用できる体制を整えております。また、情報格差の解消のため、スマートフォンでの操作やデジタルサービスの利用に不慣れな方を対象に無料の講習会を実施しております。



1年1組

#### 市内の公共交通について

デマンド型乗合タクシーは便利ですが、高齢者にとっては予約や利用方法が難しいということもあると思います。スマートフォンやインターネットに不慣れな方でも簡単に利用できる仕組みを整える予定はありますか。

#### 【執行部答弁】

県による未利用魚回収のほか、市では、昨年度から地域住民ボランティアや土地改良区、水資源機構の皆さんと、ナガエツルノゲイトウ駆除大作戦として一緒に駆除方法を学ぶ機会を設けており、今後も同様の大作戦を実施したいと考えておりますので、ぜひ、霞ヶ浦での駆除ボランティア体験を通じて、地域の環境保全を進めていただけましたら幸いです。



1年2組

#### 霞ヶ浦について

水質改善やアメリカナマズ・ナガエツルノゲイトウ等の外来駆除は、行政の取組だけでなく、市民や学生が身近に参加できる活動があると思います。例えば、環境教育や地域ボランティア活動を学校と連携して広げる考えはありますか。

# 一般質問・答弁 Pick Up



## 政治への関心について

SNSや動画など、若者が普段利用しているメディアを活用して、政治や選挙の情報を発信することは有効だと考えます。市としてそのような発信を強化する考えはありますか。



1年3組

## 【執行部答弁】

ホームページや防災無線での周知に加え、今年度開庁した市民窓口センターにデジタルサイネージを設置し、買い物に来た市民の皆様には、選挙だけでなく様々な市政情報を発信しております。市のふるさと応援大使を起用した啓発動画を作成するなど、発信方法等について検証しながら取り組んでまいります。

## 人口減少対策について

市内の若者が地元に残りたいと思うためには、魅力的な仕事や学びの場も必要だと思っています。市内企業や学校と連携して、若者の定着につなげる取組は検討していますか。



1年4組

## 【執行部答弁】

市内企業と教育支援に関する連携協定を締結し、企業で行う工場見学や職場体験、出前授業等を実施しております。東風高校とも包括連携協定を締結し、ワークシヨップにて中心市街地の公共施設のあり方に関する多様なアイデアをいただきました。今後とも企業、学校、市の連携を一層強化してまいります。

## 魅力発信の取組について

地元の学生が市のPR映像を制作し、作品を提供し、市のホームページで発信することで、より身近で継続的な観光振興に繋がるのではないかと考えます。市として学生主体の映像作成を支援する考えはありますか。



1年5組

## 【執行部答弁】

地元学生による映像作成の支援は現時点で考えておりませんが、東風高校との包括連携協定の一環として、市の観光PR映像を企画する際に、アイデアの募集や映像制作の協力を依頼するなど、学生の皆様の若い発想力、企画力に期待をしておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

## 参加者のコメント (かすみがうら市動画ライブラリー(HP)より抜粋)

再質問にしっかり答えていただき、かすみがうら市の現在の問題点が良く分かりました。

若者が政治への興味や関心を持つことが大事だと思いました。



▲阿久津 彩花さん

## ◆ 議員懇談会も行いました ◆

**高校生議員** かすみがうら市で「いいな」と思うところや「必要だ」と思うことは何ですか。  
自然や歴史が豊かで風光明媚なところですが、あまり知られていないと感じますので、強い発信力が必要かと思います。また、市外からアクセスしやすい一方で、市内ではインフラや働く場所が不足しています。市民目線での市政運営により、人が行き交うまちになってほしいと思っています。

**高校生議員** 議員の仕事で、一番のやりがいは何ですか。  
高校生の皆さんが体験した一般質問は、市民の要望等を市政に伝える1つの手段です。行政のベテランである執行部の人たちに対して提言をすることは、ハードルが高いと感じるし、皆さんも同じように感じたと思います。議員としては、そういった提言が受け入れられて、対応してもらえたときがすごくうれしく思い、やりがいを感じます。



## 令和7年10月10日 高校生議会当日のスケジュール



**【午前の部】**  
9:10～ 議場リハーサル & 議場見学  
10:50～ 議長挨拶  
市長挨拶  
高校生議会 (一般質問)  
記者取材

**【午後の部】**  
13:00～ 議員懇談会  
14:10～ 写真撮影



◀高校生議会一般質問の様子は、こちらからご覧になれます。

# 令和7年第4回定例会提出議案

## 令和7年第4回定例会議案等議決結果一覧

令和7年第4回定例会が11月25日から12月9日までの15日間で開催され、議案10件、議員発議1件を慎重に審議しました。



議案番号	件名	議決結果
議案第84号	かすみがうら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第85号	かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第86号	かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第87号	令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (全会一致)
議案第88号	令和7年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議案第89号	市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)
議案第90号	市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)

### 賛否が分かれた議案等

議案番号	件名	氏名													議決結果			
		井出有史	塚本直樹	鈴木更司	石澤正広	服部栄一	鈴木貞行	櫻井健一	久松公生	小倉博	櫻井繁行	設楽健夫	来栖丈治	岡崎勉		小座野定信	佐藤文雄	矢口龍人
議案第81号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	-	○	○	◆	○	原案可決 (賛成多数)
議案第82号	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	-	○	○	◆	○	原案可決 (賛成多数)
議案第83号	かすみがうら市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	◆	○	原案可決 (賛成多数)
議員発議第3号	佐藤文雄議員に対する懲罰動議	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	◆	-	◆	棄	除	◆	原案可決 (賛成多数)

賛成は○、反対は◆、欠席は欠、不在は／、除斥は除、表決権を行使しない場合は棄で記載

※ 除斥とは、議会での審議を公正なものとするため、議題となった案件と一定の利害関係にある議員を、その審議のときに議場から退席させること。

※ 来栖議員は議長職のため、本議会での表決(賛成・反対の意思表示)権はないため-で記載。ただし、賛否同数となった場合は、議長も表決に加わる。

## 議員発議第3号「佐藤文雄議員に対する懲罰動議」で行われた主な討論

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"><li>・例えばこれで懲罰委員会を設置しても本人の意思は変わることはないだろうという話もあったが、それでは困ると思う。改めるところは改め、いいところを伸ばしていくことは必要不可欠であると思うから、律する意味でもしっかりと懲罰委員会を設置して、より円滑な議事運営や議会運営ができるような秩序、モラル、理念、常識を守った上でかすみがうら市を発展するために議員が一丸となって進んでいくことが大事であると思うので、懲罰委員会をしっかりとつくって審議をすべきと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・仮に可決して特別委員会ということになったとしても、佐藤議員の言葉に変わりはないと思うので、反対である。</li><li>・議事録ができていない。恫喝的と受け取られるという表現が曖昧である。パワーハラスメントに関しても被害者がいない感じだというような主観である。無関係な資料の提示も、これは議長の了解を得てあったものかと思うので、それに当たらないのではないかと。みんなで力を合わせ、市をよくする方向の力を使うのが本来の議員の仕事だと思う。</li><li>・市の事務と無関係な事項（県事務等）の執拗な追及による誤解を生じさせる質疑について、具体的にどういうことか、提案者は答えることができなかった。懲罰動議は根拠のある客観的な事実に基づいて進めることが前提であり、憶測で、あるいは質問に対して答えられないという提案の仕方はあってはならないことだと思う。取り下げを求めたい。</li></ul>

## 懲罰特別委員会を設置しました

令和7年12月3日の令和7年第4回定例会で行われた佐藤文雄議員の一般質問について、下記の理由による懲罰動議が、久松公生議員を提案者、塚本直樹議員を賛成者とした議員発議第3号として提出されました。

### 【動議理由（抜粋）】

- (1) 議会の品位を著しく損なう発言を繰り返したこと
- (2) 議事進行を妨害し、議場の秩序を乱す言動を繰り返したこと
- (3) 市職員に対するパワーハラスメントに類する行為
- (4) 議会の信用を著しく失墜させた行為

令和7年12月5日の本会議において提出されたこの議員発議は、同日の採決の結果、賛成多数により可決されました。したがって、佐藤文雄議員に対する上記の内容について、懲罰の是非等を審査する懲罰特別委員会が設置されました。また、十分な審査を行うため、閉会中も継続審査を行うこととなりました。

## 百条委員会に関する告発の結果について

令和5年第2回定例会で設置され、令和6年第1回定例会で調査が終了した「『旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書』に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会」（百条委員会）で、処分して手元にないと証言された署名簿の原本が見つかったため、証人が地方自治法第100条第7項に規定される虚偽の陳述を行ったとして、令和6年第3回定例会での議決に基づき告発したことについて、令和7年10月30日付で、水戸地方検察庁より、不起訴とする旨の通知がありました。

# 令和7年第4回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(11月26日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成。

## 議案第82号 財産の無償譲渡について

### 【議案の概要】

市立保育所運営計画により民営化を進めている市立やまゆり保育所について、運営主体を学校法人明光学園へ移管し、保育所を無償譲渡するものです。



▲やまゆり保育所

**Q** 民間事業者への無償譲渡の契約ということだが、権利が移った後に、経営状況によって売り払われることがないような内容となっているのか。

**A** 権利譲渡の禁止という内容で、第三者への譲渡または担保に供すること、そして建物を第三者に貸し付けること、保育事業の第三者への委託を禁止するといった内容で、契約書を調べていきたいと考えております。

## 議案第85号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 【議案の概要】

かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の利用拡充を図るため、休館日及び使用の制限等の一部を改正するものです。

**Q** この条例改正によって、土日にもやまゆり館が解放され、使い勝手がよくなると思われるが、予約や受付、安全などについてもマニュアルをしっかりと整備すべきではないか。

**A** 日曜日や休日などはシルバー人材センターにお願いすることになると思います。今後の運用開始に向けて、今、現場で働いている保育士の話も十分に聞きながら、マニュアルの整備を行いたいと考えております。



▲やまゆり館

**Q** 営利目的での利用が可能になると、キッチンカーの利用などができると予想されるが、駐車場の取り扱いはどのようにするのか。

**A** 使用する場合は、その内容、形態、迷惑がかからないかどうかを踏まえた上で、届出を出していただく形になると思います。運用上のお話になりますので、ほかの利用者や近所の方の迷惑にならないように、検討をしていきたいと思っております。

## 令和8年第1回臨時会議案等議決結果一覧

令和8年第1回臨時会が1月14日に開催され、議案5件を慎重に審議しました。



議案の内容等  
詳細はこちら

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第2号	令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 (全会一致)
議案第3号	令和7年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
議案第4号	令和7年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議案第5号	令和7年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)

### 櫻井健一議員後援会事務所の土地利用に伴う農地法違反に係る調査特別委員会

櫻井健一議員の後援会事務所が所在する土地において、農地転用の許可を受けず農地のまま後援会事務所として利用をしていることについて、経緯及び関係機関の対応を明らかにするとともに、本事案の解決を目的とし調査を行いました。

#### 調査結果報告の要旨

農業委員会事務局、農林水産課及び都市整備課からの説明において、当該土地について、令和2年には「適法化に向けて行政書士に依頼しているが、土地所有者がすでに亡くなっており、相続人が複数名おり未解決の状態」が確認され、令和5年には、適法化の見込みはあり、是正手続き中であることから、勧告処分等の措置は不要としていた。令和7年9月18日、農業委員会から茨城県に対し、「違反転用事案報告書」(農業委員会の取った措置及び農業委員会の意見を記載したもの)を提出、また、櫻井健一議員及び法定相続人に対しても「農地転用違反是正について」の通知を行った。

行政側においても、関係部局からの助言等が十分に行き届かない状況で、行政指導が適切に行われておらず、不十分であったことがうかがわれた。

これらの点を踏まえ、櫻井健一議員においては、関係部局からの行政指導等に従い、関係法令に基づいた適切な手続きを速やかに実行するとともに、かすみがうら市議会の規律や議会の秩序を遵守し、市民の信頼を損なうことがないように早急に是正することを求める。あわせて、関係部局においても、より分かりやすい助言及び指導等、丁寧な対応に努めるとともに、行政手続きがスムーズに行えるよう協議及び監督を継続しながら、法令順守や適正な行動を促し、業務遂行に取り組むことを要求する。

## 総務経済委員会

○閉会中に行われた委員会

令和7年11月17日開催の調査内容

- かすみがうら市投票区等再編計画(案)について
- 千代田地区水道施設更新計画について
- 逆西調整池整備工事について
- 下水道事業の安定運営に向けた下水道使用料金改定について

○委員会付託案件の審査

令和7年11月25日開催の審査内容

- 議案第89号 市道路線の認定について(市道8-2940号線 下稻吉地内)
- 議案第90号 市道路線の認定について(市道8-2941号線 下稻吉地内)



▲市道認定箇所の現地調査(下稻吉地内)

## 文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和7年11月6日開催の調査内容

- 下稻吉中学校の給食室整備について
- 保健福祉部が所管する計画のうち令和7年度・8年度に策定予定計画に係るアンケート調査について
- 市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 市立やまゆり保育所の民営化に伴う資産譲渡等について

令和8年1月7日の調査内容

- 窓口業務の見直しについて
- 子ども・子育て支援金の賦課について



▲説明を受ける委員(千代田庁舎委員会室)

## ◆議員全体視察研修を行いました◆

令和7年10月16日

株式会社こうし未来研究所の取組について

まちづくり会社「こうし未来研究所」が手掛ける、旧公共施設のテナントビル化による利活用や、宅建業者と連携し一元管理する空き家対策、重点区域化による市街化調整区域の開発の実現など、制度の枠を超えた柔軟さと官民連携による実行力に基づき、地方創生のモデルケースを視察しました。



▲情報交流拠点「ルーロ合志」にて

令和7年10月17日

災害時における議会対応について

熊本地震発生を受けた緊急予算や復興決議の可決、復旧・復興の進捗確認、議会災害対策会議の設置など、議会における迅速な意思決定のほか、議会機能の維持・強化に向けた災害対策会議のオンライン対応や、議場机下のヘルメット配備、議会内での車いす議員搬送訓練の実施など、災害における想定外への備えを問い直す貴重な事例を視察しました。



▲熊本市議会議場にて

【熊本県熊本市】

【熊本県合志市】

## 茨城県市議会議長会 令和7年度第1回議員研修会

日時 令和7年11月14日(金)

場所 土浦市

講師 廣瀬 和彦 氏

(株式会社廣瀬行政研究所 代表取締役)

明治大学政治経済学部講師)

演題 議会におけるコンプライアンス

SNS時代を守るべき政治倫理や、議員として陥る可能性のある侵害等について研修しました。



▲参加した議員(左から) 櫻井健一・鈴木貞行 鈴木更司・服部栄一

## 佐藤 文雄 議員



**Q** 自己水源として地下水取水を続ける余地があるか伺う

**A** 本市の水道事業として採用できるか、慎重な判断が必要であると考えております

**Q** ポンプの吹き出し口の断面積が50cm<sup>2</sup>あれば、日量792トン程度の揚水量が考えられるとあります。広域連携に加入すると令和18年には千代田地区の地下水取水をやめ、全て県中央からの受水に切り替えなければならないとされますが、自己水源として地下水を続ける余地がまだあるのではないかと伺います。

**A 都市建設部長** 50cm<sup>2</sup>以下であれば届出のみで井戸を継続することが可能であるということです。しかしながら、本市の水道事業として採用できるかという点につきましては、極めて慎重な判断が必要であると考えております。

**Q** 『中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会』主催の地域懇談会の「やまゆり館に図書館、交流センターを増築する案」について、伺います。

**A 総務企画部長** 同委員会の中で、やまゆり館を中心に新たに図書機能を要する方法を素案として検討中です。実現可能な計画ということですのでスタートしております。



映像はこちらからご覧ください

### 質問通告事項

**4321** 庁舎管理規定について  
複合交流施設の見直しについて  
水道事業の広域化について  
入札制度の改革について



## 石澤 正広 議員



**Q** 地域社会の包摂性に直結する多文化共生への課題と対策を伺う

**A** 互いに理解を深め合い、多文化共生に繋がる地域社会を目指してまいります

**Q** 多文化共生とは、異なる国籍や文化的背景を持つ人々が互いを尊重し、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きることを指します。単なる「共存」ではなく、積極的な交流と協力を通じて社会を豊かにする考え方です。本市において、外国人の定住増加による多文化共生の課題と取組について伺います。

**A 市民部長** 市としては、外国人市民のための生活ガイドブックの配布をはじめ、窓口での翻訳・文字起こしシステム（通訳機器）の活用、市ホームページの多言語対応など、まずは、国籍に関係なく全ての人が必要な情報を得られ、安心して生活できる基盤を整備してまいります。その上で、市国際交流協会の活動を支援することで、日本語教室や交流事業などを通じて、互いに理解を深め合い、多文化共生に繋がる地域社会を目指してまいります。

**Q** 小中義務教育学校の防犯用具の「さすまた」の数は、各学校2本から11本、全体で42本とのことですが、少ない学校は2本です。いざという時に不安であると思います。各分野で防犯訓練の映像等を拝見しますと、「さすまた」を、3本は使って訓練しています。どうか、ばらつきの無いように整えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

**A 教育部長** 学校統合などの持ち寄り等により、各学校に配備数の差がありますので、いざというときに「さすまた」が効果的に活用できるように、各学校と協議しながら調整してまいります。



映像はこちらからご覧ください

### 質問通告事項

**1** 外国人の定住増加による多文化共生の課題と対策について  
**32** 小中義務教育学校の安全対策について  
小中義務教育学校の衛生管理の現状と課題について



- 1** 本市における随意契約の事務手続について  
**2** 公共施設のネーミングライツについて  
**3** 戸沢公園運動広場周辺の今後について  
**4** ジョypパトの普及について  
**5** 地域振興券の発行について  
**6** 身体障害者手帳及びマル福の交付手続について  
**7** 本市の犯罪被害者支援について  
**8** 本市の自殺対策について

質問通告事項



映像はこちらからご覧ください

鈴木 更司 議員



**Q** 戸沢公園運動広場を廃止して借地を返すといった方針から、当該の土地を買い上げた上で施設運営を継続するそうですが、管理体制の改善は検討されているか伺います。

**A** 教育部長 施設自体に管理人を配置できる管理棟がなく、警備会社等による警備も行っていないのが現状となります。戸沢公園運動広場については、市の公共施設等マネジメント計画第Ⅱ期実行計画において今後の方向性を検討する施設となっており、ことから、借地解消に向けた土地の購入についても協議してまいりたいと考えております。また、その中で、施設等の管理体制の改善につきましても、併せて検討してまいります。

**Q** 本市における随意契約の事務における透明性、公平性の確保について、現状と今後の取組を伺います。

**A** 会計事務局長 事業者選定に当たりましては、入札参加資格者名簿や小規模工事等希望者名簿の中から、過去の履行実績、業務の専門性、事業規模、所在地などを総合的に勘案しまして、公平・公正な競争が確保できるよう事業者選定を一括して取り扱っており、複雑な工事案件や専門性の高い業務委託などを除き、基本的には5者以上に見積り依頼し、適正な価格で契約ができるよう競争性の確保に努めております。



▲戸沢公園運動広場

**Q** 戸沢公園運動広場周辺の今後について伺う

**A** 関係機関と連携して規制導入を検討してまいります

- 1** 神立停車場線に繋がる市道8-0219号線改良工事整備事業について

質問通告事項



映像はこちらからご覧ください

井出 有史 議員



**AQ** 整備事業の概要について伺います。

**AQ** 都市建設部長 この事業の第一の目的は、主要地方道土浦笠間線、市道8-0219号線、市道7-0051号線の三路線が交わる交差点の、危険なクランク形状を抜本的に解消する改良を行うことです。交差点改良の完了後は、残る国道6号方面までの狭隘道路の解消について、早期完成を目指すための整備手法を検討し、財政状況も考慮しながら、可能な限りスピード感を持って整備を進めてまいります。

**AQ** 地権者及び、地域との協力体制について伺います。

**AQ** 都市建設部長 道路整備事業を円滑かつ着実に進めるためには、地権者の皆様、そして地域の皆様のご理解と、事業への合意形成が不可欠であると認識しております。現在進めている測量調査と設計業務の結果、道路の位置、方向、幅員といった基本的な要素が定まる「概略設計」が完了した段階で、地元説明会を開催させていただきます。具体的な開催時期につきましては、現在の設計業務の進捗を踏まえ、令和7年度末を想定しております。

**AQ** 工事着手に向けた具体的なスケジュールについて伺います。

**AQ** 都市建設部長 具体的なスケジュールにつきましては、概略設計段階のため、通常の道路整備事業として円滑に進むことを想定してお答えします。本年度（令和7年度）に概略設計の完了。令和8年度に詳細設計を実施し、詳細な道路構造の決定、及び必要な用地範囲を特定します。令和9年度に用地測量及び補償物件調査を実施。令和10年度に用地買収に入り、令和11年度から工事着手を想定しております。



▲市道8-0219号線・市道7-0051号線及び県道土浦・笠間線交差点（上稻吉地内）

**Q** 神立停車場線に繋がる市道8-0219号線改良工事のスケジュールについて伺う

**A** 事業着手から概ね5年から7年程度での本事業完了を目指したいと考えております

## 小倉 博 議員



**Q** 文化団体及びスポーツ団体の活動について伺う

**A** 参加促進のため周知を強化してまいります

**Q** 運動や文化活動で好きなことや新しい挑戦をすることで、充実感や達成感を得ることができそうです。また、同じ趣味や興味を持つ人との活動を通じて、社会とのつながりを深める機会にもなることから、スポーツ活動、文化活動は大切です。本市の文化団体及びスポーツ団体の活動の今後の進め方について伺います。

**A** 教育部長 文化団体においては、マナビイかすみがうらに自主講座を掲載し、活動内容を広報誌やホームページに加え、SNSを活用しリアルタイムな情報発信を行うなど、分かりやすくアクセスしやすい情報提供を図り、あらゆる世代の文化芸術活動への参加を促進してまいります。スポーツ団体においては、公共施設使用料減免団体への登録や、県大会以上の大会へ出場する際に補助金を交付する制度の周知を図り、多くの方のスポーツ力向上、地域活性化が図れるようサポートしてまいります。

**Q** イノシシ被害における本市の防止対策状況について伺います。

**A** 産業経済部長 本市では猟友会のご協力により、イノシシ等の被害防止対策に取り組んでおります。猟友会の皆様には、年3回の有害鳥獣捕獲と、年4回及び毎年11月15日から3月31日までのイノシシ捕獲のほか、わなの設置及び管理や、捕獲されたイノシシの処分にもご尽力をいただいております。市では、狩猟免許を取得する費用の一部助成や、電気柵や防護柵を設置する費用の一部助成を行っております。これらの対策に加え、地域でできる日常的な環境整備対策に取り組んでいただくことが、被害防止の有効な手段であると認識しておりますので、市民の皆様にもご理解とご協力をいただけますよう周知・啓発に努めてまいります。

### 質問通告事項

**321** 本市の文化団体活動について  
本市のスポーツ団体活動について  
イノシシ被害の現状と対策について



映像はこちらからご覧ください



## 鈴木 貞行 議員



**Q** 特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の本市の発生状況を伺う

**A** 本市での発生および農業被害は確認されていません

**Q** 他県で農業被害が発生している特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の発生状況と対策について伺います。

**A** 市民部長 「オオバナミズキンバイ」の特徴は、ちぎれた断片からも繁殖しますが、さらに種をまき散らすため、ナガエツルノゲイトウよりも増殖速度が速いことから、早期発見、早期駆除が最も効果的です。県内では、2017年に土浦市手野町の霞ヶ浦湖岸で発見されましたが、ほぼ防除され今は小康状態です。本市ではまだ確認されていませんが、本市の湖岸で確認された際には、ナガエツルノゲイトウ駆除大作戦同様、茨城県生物多様性センターの職員を講師に迎え、花や幹の特徴や駆除の方法を学ぶ機会を設け、関係者に早期対応の必要性を啓発してまいります。

**Q** 農業経済部長 農地に侵入した事例は確認されていませんが、農地への侵入を未然に防止する観点から、早期発見と対応が肝要です。ナガエツルノゲイトウ同様に対策を行うとともに、市ホームページや土地改良区等へチラシの配布を行い、農業者への周知・啓発を徹底し、農地への侵入防止を図ってまいります。

**Q** 歴史博物館の管理の状況と今後の方針について伺います。

**A** 教育部長 本年度に入り、本館屋根からモルタル落下が増加傾向にあることや、本館空調の3系統のうち2系統の不動作により、真夏の館内が高湿となり危険な状況となっておりますことから、令和7年7月23日から休館としていましたが、本館入口通路仮設屋根設置工事が完了しまして、令和7年11月1日より本館を再開館してまいります。現在、劣化調査業務委託で各建築部位の調査も終え、調査結果のまとめ等の作業を実施しているところです。今後の方針としては、その劣化調査結果が報告され次第、市博物館協議会に諮問し、答申を受けまして、あわせて方針決定に向けた庁内協議を実施したいと考えております。

### 質問通告事項

**1** 特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の発生状況と対応について  
**2** 歩崎公園周辺の管理及び整備について



映像はこちらからご覧ください



▲オオバナミズキンバイ (茨城県提供)

## 設楽 健夫 議員



**Q** 東消防署移転の一時停止と徹底調査について伺う

**A** 最適な立地と考えますので一旦猶予する考えはありません

**Q** 霞ヶ浦南小学校南側・旧霞ヶ浦保健センター跡地への東消防署移転のモラトリアム（一時停止）、徹底調査（交通安全・サイレン音）について伺う。

**A** 総務企画部長 霞ヶ浦地区が過疎地域に指定され、人口減少の進行も考慮しますと、小学校の統合も検討が必要と認識しております。

**A** 消防長 立地条件が類似し、児童数も多い下稻吉小学校の状況を調査しました。多い日は2台程度の救急車が通過しますが、既に生活音になり、大多数の児童が校舎内の生活でサイレンの音を意識している様子はありませぬ。霞ヶ浦南小学校においても特別な対策は必要ないと判断しております。

**A** 市長 合併特例債の発行期限に加え、消防指令システムの大規模更新が令和9年度末に実施予定のため、合わせて整備することと最少経費で最大の効果が挙げられます。管轄区域の中心部に位置することによる人口カバリー率の向上や公有未利用地の活用、周辺施設の付加価値の向上の観点から、最適な立地と考えます。一旦猶予するという判断は地域住民にとって著しい不利益となり、そのような考えは全くありません。

**A** 逆川水系の雨水対象範囲と流量計算値について伺う。

**A** 都市建設部長 神立停車場線付近からスーパークラスミまでの国道道路付近、大塚団地を含むエリアで、商業施設の増加やアスファルト舗装の拡大により、計画当時の想定を上回る雨水流出量が増加している可能性が高く、これが下流部の冠水発生の一因と考えておりますので、今後は、下流部の抜本的な対策を進めるに当たり、流末である天王川と天の川の流下能力の向上が必要と考えるております。

**Q** 神立病院の基本協定解除までの協議・行政対応について、令和6年12月6日あるいは12月24日、あるいは令和7年5月2日、5月30日に重要な内容が報告されていると思うが、議会には報告しているか伺う。

**A** 総務企画部長 要望を受けた時点では、何ら確定的なことはありませぬでしたので、事情が変わったふうには認識しておりませぬでした。

### 質問通告事項

**1** 霞ヶ浦南小学校南側・旧霞ヶ浦保健センター跡地への東消防署移転のモラトリアム（一時停止）、徹底調査、同地域グラウンドデザインについて

**3** 2 下稻吉地区逆川水系・二子塚水系雨水排水路と都市計画について 神立病院基本協定解除までの協議・行政対応と今後の対策について



## 塚本 直樹 議員



**Q** 民間バス路線一部廃止に伴う代替交通手段について伺う

**A** デマンド型乗合タクシーの拡充を考えております

**Q** 令和8年4月から民間バス路線一部廃止に伴う代替の交通手段について伺います。

**A** 都市建設部長 石岡・土浦線の廃止により、一部の地域では公共交通による移動手段が失われることとなるため、市としてもその影響を重く受け止めております。現在、代替交通手段としてはデマンド型乗合タクシーの拡充が最も現実的な方策と考えております。デマンド交通は事前予約により乗降場所と時間を指定でき、利用者の需要に応じて運行する仕組みであり、従来の定時路線バスに比べ地域の実情に応じた柔軟な運行が可能であり、高齢者の通院や買物といった生活移動の補完に大変有効です。今後とも関係自治体や交通事業者との協議はもちろん、最も影響を受ける地域住民の皆様のご意見を伺いながら、最適な移動手段の確保に努めてまいります。

**Q** 学校教育におけるICT活用について、通信インフラの整備、Wi-Fi環境などは十分かお伺いします。

**A** 教育部長 学校におけるデジタル端末を十分に活用するためには、通信環境が重要となります。学校内において一斉に端末を利用すると通信速度が落ちるといった事象も発生することから、改善が求められているところですが、また、現在リーディングDX事業を進めている中で公開授業を行うに当たり、これまでWi-Fiの利用率がなかったランチルーム等への拡大などの要望があり、対応を図ったところです。通信速度についてはアセスメント結果を得た上で、対応内容を検討し改善を図ってまいります。

### 質問通告事項

**1** 学校教育におけるICT活用について

**3** 2 急増しているスズメバチの対策について 令和8年4月からの民間バス路線一部廃止に伴う対応について





## 議会日誌 (11月1日～1月31日まで)

- 11月
  - 6日 文教厚生委員会
  - 7日 議会運営委員会
  - 14日 櫻井健一議員後援会事務所の  
土地利用に伴う農地法違反に  
係る調査特別委員会
  - 茨城県市議会議長会令和7年度  
第1回議員研修会
  - 17日 総務経済委員会
  - 18日 議会運営委員会
  - 11月25日～12月9日  
令和7年第4回定例会
  - 25日 議会運営委員会
  - 全員協議会
  - 議案審査特別委員会
  - 総務経済委員会
  - 文教厚生委員会
  - 議案審査特別委員会
- 12月
  - 3日 櫻井健一議員後援会事務所の  
土地利用に伴う農地法違反に  
係る調査特別委員会
  - 5日 議会運営委員会
  - 全員協議会
  - 懲罰特別委員会
  - 議会運営委員会
  - 全員協議会
  - 懲罰特別委員会
  - 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会

### 傍聴や会議映像の視聴ができます

千代田庁舎の3階には、かすみがうら市議会会議場があります。議場では、本会議が行われるほか、令和7年10月は「高校生議会」も行われました。定例会や臨時会は、議場で傍聴することができます。会議のある当日の午前9時より受付しておりますので、ぜひお越しください。

また、市議会ホームページでは、本会議の生中継や録画映像、会議録など、市議会の情報を多数発信しております。本ページ右下のQRコードからもアクセスできますので、ぜひご利用ください。



▲令和7年高校生議会の様子

- 1月
  - 7日 議会運営委員会
  - 全員協議会
  - 文教厚生委員会
  - 令和8年第1回臨時会
  - 懲罰特別委員会
  - 議会だより編集特別委員会
  - 議会だより編集特別委員会
- 22日 議会だより編集特別委員会
- 29日 議会だより編集特別委員会

令和7年第4回定例会及び令和8年第1回臨時会の議場での傍聴者数は、延べ62名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は、延べ1,167回でした。



## 議会における懲罰とは？



議会の自立権に基づき、議会の秩序を乱した議員に対して議会が科す制裁のことを、議会における「懲罰」といいます。

議員対議員という身分関係において行われる点で刑罰とは異なり、公務員の懲戒と性質の近いものとなります。

懲罰の要件は、議会に関する法令や規則等の違反が原則ですが、具体的事情によってそれ以外でも判断される場合があります。

懲罰は、本会議ではその是非は即決されず、議決に基づき「懲罰特別委員会」が設置・付託され、そこで審査を行った上で、本会議で諮られることとなります。

懲罰が科される場合、その懲罰には「戒告」「陳謝」「出席停止」「除名」の4種類があり、そのいずれかが科されることとなります。

【参考】地方議会運営辞典

## 編集後記

寒い日が続きますが、時折見せる春の空気が心地よい季節です。

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、今年も「高校生議会」が開催され、その様子が本誌に特集されました。当日は高校生の熱心な一般質問、市執行部の答弁と、本会議さながらの議論がされました。議会後、各委員会で、我々市議会議員と高校生の懇談会があり、和やかな雰囲気の中、本音の意見交換ができ、楽しいひと時となりました。高校生には、今後さらに市政に興味を持って欲しいと思います。

議会だより編集委員 服部 栄一

ご意見をお寄せ下さい

